



台湾問題と戦後日本の中国外交 ―「二つの中国」をめぐり構想と政策. 1951－1972年―

井上, 正也

(Degree)

博士 (政治学)

(Date of Degree)

2009-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲4640

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1004640>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏 名	井上 正也
博士の専攻分野の名称	博士（政治学）
学 位 記 番 号	博い第 4640 号
学位授与の 要 件	学位規則第 5 条第 1 項該当
学位授与の 日 付	平成 21 年 3 月 25 日

【 学位論文題目 】

台湾問題と戦後日本の中国外交 ― 「二つの中国」をめぐる構想と政策. 1951－1972 年－

審 査 委 員

主 査	教 授	簗原	俊洋
	教 授	大西	裕
	准教授	多湖	淳

学位請求論文審査報告要旨

博士學位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

氏 名	井上正也 いのうえ まさや
学位の種類	博士(政治学)
学位授与の要件	神戸大学学位規程第5条第1項該当
学位論文の題目	台湾問題と戦後日本の中国外交 —「二つの中国」をめぐる構想と政策、1951～72年—
審 査 委 員	主査 教 授 簗原俊洋 教 授 大西 裕 准教授 多湖 淳

論文内容の要旨

本論文の主たる関心は、日本政府が1951年にサンフランシスコ講和条約を締結してから、1972年の日中国交正常化に至るまでの日本政府の中国政策を、台湾問題をめぐる対応を中心に据えて考察することにあった。日本政府が、中華人民共和国と外交関係を樹立する上で、中華民国政府との関係をいかに取り扱うかという、いわゆる「台湾問題」は、日中関係のみならず、前後日本の中国政策における最大の争点であり続けた。日華平和条約の締結から日中国交正常化が実現するまでの20年余年は、日本政府が国府を中国の代表政権として承認しつつも、台湾問題の打開をめぐって政府内で様々な構想が検討され、模索された時期であったのである。

こうした問題設定を下に、本論文は、台湾問題を中心とした日本の中国外交について詳細に論じており、日中国交正常化が達成されるまでの道程において、日本政府がいかなる構想を有し、かつ、どのような内政・外交両面での問題に直面したかを悉に考察している。なお、各章についての内容に踏み込む前に、まず本論文が用いている三つの分析枠組みについて整理・紹介したい。

第一の分析枠組みは、台湾問題をめぐる日本政府の様々な構想立案を分析し、それがいかに政策として反映された否かという視点である。台湾問題の打開を目的として、戦後の日本政府は、外務官僚や政治家による多種多様な構想が存在しており、計画も多く立案された。とはいえ、実現可能性を看過して、政策当局者の言説だけに注視しながら全体像を再構成するのでは、日本外交の全体像を歪ませてしまう。そこで、本論文では政策当局者の構想を分析するとともに、その政策形成への影響について検討している。

第二の分析枠組みは、政策形成に際しての政府における内部対立という視点である。従来、中国政策をめぐる対立軸については、保守対革新の国内冷戦の構図、または保守政権内の親中国派と親台湾派の対立から論じられるのが一般的であった。逆に、本論文では、中国外交の中心を担っていた外務省の政策過程を特に重視し、その中でもアジア局における中堅外交官が中国政策形成に果たした役割に着目している。

第三の分析枠組みは、台湾問題をめぐる日本の「西側外交」という視点である。日本の中国外交は、中国共産党政権との関係構築が主要関心であったと理解されることが多い。だが、台湾問題という視角を分析する際に重要となるのは、西側諸国といかに政策協調を図るかという現実的な問題である。それゆえ、台湾問題は、日本が単独で打開で

きるといった性質の問題ではなく、米国が考えるアジア政策の方針から逸脱した独自外交を日本が展開することは不可能であった。

こうした基本的認識を背景に、本論文は戦後日本の中国外交の全体像を浮かび上げ、米中対決がもたらした「二つの中国」をめぐる対立は、台湾海峡での武力衝突から国際連合における代表権投票まで様々な局面で展開されたという事実を解明したのである。

次いで、各章の内容をそれぞれ紹介する。本論文は全8章から構成されているが、第1章では、サンフランシスコ講和条約の締結交渉における中国代表問題から、日華平和条約締結までの期間が考察範囲となっている。この時期の吉田茂の外交をめぐる評価は未だに定まっていないが、本論文では吉田首相と外務省条約局の関係を中心軸に据えながら、吉田外交を再考し、いわゆる「台湾問題」がそもそも外交問題として浮上した経緯が明らかにしている。

第2章は、講和条約発効後の吉田政権から鳩山政権にかけての日本政府の中国政策が詳しく考察されている。本章では、吉田が政治色彩の強い「逆渗透構想」を有していたこと、および台湾問題をめぐる政策への本格的な検討が外務省で開始されたのは、鳩山政権期であったという事実が明らかにされている。

第3章では、岸政権期から池田政権期にかけての国連中国代表権問題をめぐる対応に焦点が当てられ、日本政府による政策展開が子細に考察されている。これにより、冷戦の変容を背景としつつ、台湾問題をめぐる日本政府の西側外交の模索と挫折が鮮明に映し出されている。

第4章は、1960年代前半の池田政権期における日中民間貿易の再編過程を考察している。この章では、外務省の公式外交と、自民党議員による非公式接触の相互関係が分析され、親中国派と親台湾派議員による「多元外交」の展開が日中貿易をめぐる政策決定にもたらした影響が検討されている。

本論文における第二部の開始という位置づけが適切であろう第5章では、池田政権の後を継いだ佐藤栄作首相の中国観、および佐藤側近による対中国関係打開構想に主眼を置かれ、池田政権から佐藤政権初期にかけての中国政策の変化が考察されており、それは極めて自然に次の章に流れる形となっている。その第6章は、佐藤政権期の対国府政策の展開が分析され、同政権が国府の国際的立場の保全を図りつつも、長期的な「台湾化」の促進を目指していたことが示されている。

第7章では、米中接近が進展する中での佐藤政権と外務省の台湾問題をめぐる姿勢が

分析され、同時期における台湾問題をめぐる中国政府との「暫定協定」の模索が、最終的に挫折に至った経緯が詳しく検証されている。

そして、最終章の第8章では、佐藤政権末期の対中国接近政策と田中政権において行われた中国との国交正常化交渉が検証され、日中国交正常化に際して、台湾問題の処理がいかなる形で行われたのが考察されている。

本論文の結論では、台湾問題をめぐる対立が、多分野に展開されたことは、問題自体を一層複雑にした反面、日本が、軍事力以外のアプローチで、台湾問題の打開に向けて影響力を行使する機会を得ることになったと論じている。くわえて、日本政府は、一国単独では解決が困難な台湾問題を、国際社会での合意形成を通じて打開しようと試みたが、台湾問題をめぐる日本のアプローチは、西側諸国から第三世界にまでグローバルな広がりを見せ、手法面でも安全保障から、経済開発、国際法に見られる規範的側面に至るまで、重層的に展開されたとも結論づけている。

以上、こうした広範囲な考察によって、本論文は、吉田政権から佐藤政権に至るまでの歴代政権が、「二つの中国」政策と呼べるほどの体系性・一貫性を持つ政策は存在しなかったことを明らかにすることができた。

論文審査の結果

A4用紙で400ページに迫る本論文は、1951年に日本政府がサンフランシスコ講和条約を締結してから1972年の日中国交正常化が実現するまでの日本政府の中国政策を、台湾問題をめぐる対応を中心に考察し、「二つの中国」をめぐる構想が政策へと結びつく政治過程を詳細に分析したものである。そして、その最大の成果は、今まで統一的な見解が存在しなかった戦後日本の中国外交に対して、従来とは異なる新しい姿を明らかにしたことである。

近年における日本の中国政策をめぐる研究は、日本の中国外交における戦略性を強調し、一貫した「二つの中国」政策の立場にあったと主張してきた。しかし、そうした議論の盲点は、「二つの中国」を最終的に望ましいと考える政策当局者の構想を明らかにすることにその重点が置かれているため、具体的な政策との繋がりが不鮮明であったことである。また、日本の中国政策の戦略性が強調される一方で、中国政策をめぐる政府内の対立軸に対する考察は、いささか不十分であった。

こうした先行研究の問題点に対して、本論文は三つの重大な学術的貢献を行っている。その一つは、「二つの中国」をめぐる構想が政策として表出する政治過程を明らかにしたこと、二つ目は、中国政策形成の中心であった外務省の役割と中国政策形成をめぐる政官関係の展開を考察したこと、そして、三つ目は、台湾問題をめぐる日本政府の「西側外交」の展開を子細に検討したことである。

その結果、本論文は以下の点を明らかにした。第一に、吉田政権は、中国政府との外交関係を樹立する意図はなく、反共戦略の文脈から「逆滲透」構想を重視していたこと。第二に、「二つの中国」政策は、鳩山政権期にアジア局の中堅外交官を中心に主張されるようになり、池田政権から岸政権にかけて、国連中国代表権問題による台湾問題の打開が模索されたこと。第三に、佐藤政権に入ると、「二つの中国」に反対する中国のナショナリズムに呼応して、国府の法的な「分断化」による「二つの中国」の同時承認から、法的側面を曖昧にして、「一国二政府」による解決を模索する方向に変化したこと。第四に、1950年代後半から、日本政府は、「政経分離」原則の下、日中貿易を通じた「積み上げ方式」による日中接触の拡大を考えたものの、佐藤政権以降は、日中政府接触によって、台湾問題をめぐる「暫定協定」を図る方針に移行したこと。第五に、1

960年代後半の佐藤政権の台湾に対する経済支援の拡大が、「日台再統合」を恐れる中国側の対日不信を増幅し、佐藤政権が求めた日中政府級接触を最後まで拒絶したこと。そして、第六に、国府の国連脱退後、佐藤政権は、日中国交正常化の結果として、日華断交を受け入れる姿勢を示すようになり、田中政権による日中国交正常化交渉の基本姿勢がこの時期に形成されていた、という諸事実である。

こうした重層的・多面的な検証により、本論文は通説の修正を余儀なくさせる重要な結論を導き出している。すなわち、吉田政権から佐藤政権までの間の日本政府は、一貫した「二つの中国」政策を保持しておらず、実際は、台湾問題の打開を目指した政策は何度も変更され、紆余曲折を経て履行されたという新しい事実である。くわえて、国府と中国政府の同時承認を目指す政策が外務省内部で真剣に検討されたのは、岸政権から池田政権の限られた期間であったこと、そして、1972年の日華断交による日中国交正常化という方法が、田中政権において従来考えられていたように突如浮上したのではなく、1960年代後半の台湾問題をめぐるアプローチの変遷を通じて徐々に形成されたことも、本論文によって初めて明らかにされた。こうした事実の発見・解明は、本論文が現在における日本の戦後政治外交史への理解をいかに深めたのかを端的に示すものであり、それがもたらした収穫は大きいと言わざるを得ない。

その他に評価すべき点として、本論文は外務官僚の果たした役割を重視したのみならず、中国外交における政官関係にも着目したことが挙げられる。台湾問題を含めた中国政策は、国交正常化に至るまで多くの非政府アクターが関与し、非正規ルートによる「外交」が展開された。これに対抗して外務省は、対中国交渉を正規ルートに「一元化」することを模索したが、それによって非政府行為者との間で潜在的な対立が生じるようになった。本論文は、こうした構造を政官関係の視点から解明し、日本の中国外交における政策過程の特異性を示すことに成功した。

最後に、本論文の実証的研究方法についても評価しなければならない。本論文は、日米中の先行研究や出版された新聞、雑誌、回想録などの単行本の他、各国の公文書館に足を運び、公開されている一次資料を網羅するとともに、情報公開法に基づく請求によって未公開文書もかなり入手し、利用している。完成度の高い政治外交史研究は、必ず大量の原文書を用いなければならないが、本論文はそれを成し遂げており、それによってこの研究自体がそもそも可能となったといえよう。さらに、文章叙述も洗練されており、安定感がある。ある審査員は、まるで小説を読んでいるかのようにであったと評したが、それほど読みやすく書かれており、若干の修正のみですぐに出版できるレベルに到達している。

とはいえ、もちろん本論文にも欠点がないわけではない。一つには、外務省内における対中政策の構想を考察することは自体は重要な作業であるが、それがいかにして直接的、或いは間接的に日本の政策に反映されたのかが必ずしも十分に語られているとは言えない。政策へのリンクの解明は決して容易ではないが、それを踏まえても、もう少し深く掘り下げる必要があろう。くわえて、日中の経済的側面を考察した第4章が全体からやや浮いている印象を受けた。その他にも、英字文献の表記に関する誤りが、わずかながら散見された。

しかしながら、これらの点はいずれも本質的な問題ではなく、戦後日本が模索・追求した「二つの中国」に対する外交を広汎、かつ詳細に解明した本論文の意義を損なうものではない。台湾問題をめぐる日本政府の様々なアプローチの考察を通じて、今まで日中貿易に研究関心が偏っていた日本の中国外交において、これまで注目されてこなかった対外関係の側面を明らかにし、従来「国際構造」の従属変数と見なされてきた日本の中国外交像を修正した本論文の学術的貢献は大きい。

以上の理由により、審査委員は、本論文の著者である井上正也氏が博士(政治学)の学位を授与されるのに十分な資格を有するものと判断する。

平成21年3月6日

審査委員 主査 教授 簗原俊洋
教授 大西 裕
准教授 多湖 淳